

阿武町集落支援員募集要項

持続可能なまちづくりのために、町内各集落をつなぎ、持続可能性を高めていくことが不可欠となっています。

そこで、新型コロナウイルス感染症により途切れかかっている、集落間でのつながりや、人々のつながりを取り戻すため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材である「集落支援員」を募集します。

1 募集内容

阿武町集落支援員 1 名

2 業務内容

- (1) まちの縁側業務（観光振興）に関すること
- (2) 地域コミュニティの活性化に関すること
- (3) 集落内外での連携、協力体制づくり及び連絡調整に関すること
- (4) その他、町長が必要と認める内容に関すること

3 勤務場所

あぶナビ事務所（A B U キャンプフィールド内）

4 契約期間

2023 年 10 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで（年度更新。最長 3 年）

5 勤務条件

- ・ 月 17 日の勤務
- ・ 勤務時間は、原則午前 9 時から午後 6 時まで
- ・ 休日は土日祝日及び年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）
休日や時間外勤務した場合は勤務日に振り替え
- ・ 年次有給休暇有り（着任 6 ヶ月以降から）

6 報酬

月額 176,800 円

（社会保険、厚生年金、雇用保険及び労働保険に加入します）

7 募集期間

2023 年 9 月 11 日から 9 月 20 日まで

8 応募条件

- (1) 20 歳以上の方（学歴・性別・経験不問）、社会経験、知識を活かして意欲を持って活動に取り組んでいただける方
- (2) 地域になじむ意思があり、心身ともに健康である方
- (3) 基本的なパソコン操作（Word、Excel、インターネット等）ができる方
- (4) 普通自動車運転免許証を所持する方。
- (5) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

9 応募方法

次の書類を作成し、応募書類送付先に郵送してください。

- (1) 阿武町集落支援員応募用紙（ダウンロード）
- (2) 住民票の写し
- (3) 自動車運転免許証の写し

【提出期限】 令和 5 年 9 月 20 日（水）17：00 必着

【応募書類送付先】 〒759-3622 山口県阿武郡阿武町大字奈古 2636 番地
阿武町役場 まちづくり推進課商工観光係 宛

【E メールアドレス】 machisui04@town.abu.lg.jp

10 選考方法

第 1 次選考（書類審査）→ 第 2 次選考（面接審査）→ 内定・採用

11 その他

活動に必要な出張、研修等に係る経費は町が負担します。
（ただし、必要と認めた場合のみ。上限有り。）

12 問い合わせ

〒759-3622 山口県阿武郡阿武町大字奈古 2636 番地
阿武町役場まちづくり推進課商工観光係 担当：茂刈
TEL 08388-2-3111
Mail machisui04@town.abu.lg.jp